



- ・キーボード入力の概要
- ・松島小学校の実践
- ・徳島県タイピング大会

キーボード入力は“考える力”を支える基礎スキル

児童生徒が自ら情報を集め、整理し、伝える力を高めていくうえで、キーボードによる文字入力は欠かせない力です。これは、学習指導要領でも「情報活用能力」の一要素として位置づけられており、まさに全ての教科に通じる“学習の基盤”です。

Q：文科省が示しているキーボード入力スキルの目標は？

A：令和8年度までに「小学生で1分間に40文字」「中学生で60文字」の入力を目標としています。

しかし、令和4年度の調査結果では、小学5年生は15.8文字／分、中学2年生は23.0文字／分であり、スキル向上が必要とされています。



出典：デジタル学習基盤特別委員会(第3回) 教育DXに係るKPIの方向性等について

Q：キーボード入力は、どのような点を重視して指導すればよい？

A：ホームポジションを意識した繰り返しの練習が重要です。正しい指使いを定着させることで、タッチタイピングが可能となり、文字入力の速度や正確性の向上につながります。

Q：フリック入力や音声入力でもよい？

A：「情報活用能力育成のためのアイデア集」では、「現時点では長文を入力する際や文章を推敲する際には、キーボードによる文字入力が適している」と明記されており、小学校の早い段階からの習得が推奨されています。



出典：文部科学省「情報活用能力育成のためのアイデア集」(令和5年3月)

Q：おすすめのWebタイピングソフトは？

A：県内の小・中学校では、株式会社教育ネットが提供するWebアプリケーション「らっこたん」をご利用いただけます。

児童生徒の習熟度に応じた練習が可能で、入力履歴の記録や進度の可視化にも対応しています。

全国力・学習状況調査では、令和7年度に中学校でのICTが導入される予定です。令和8年度は、中学校でのICT普及及び小学校におけるICT導入も検討されています。キーボードを用いた文字入力など、誰でも使うための基本的な操作の習得が必須です。令和7年度目標：小学校（5年生）40字／1分間 中学校（2年生）40字／1分間

子供たちは楽しく学べる 先生は楽に使える

- 小中学生が作った文章でタイピング練習ができる！AIで適度なコンテンツが選択され効率的に練習を進められる。
- 自分の成長が見えることによりモチベーションにつながる！先生アカウントから子供の実行状況の把握もできます。
- ランキング機能やタイピング大会で競い合いながら学習を進められる。各校7年7月「全国タイピング大会」を開催される。
- アイテム機能によりやる気アップ！

らっこたんログインはこちらから <https://rakko-tan.com/>

先生用・児童生徒用アカウントが配布されていない学校は、市町村教育委員会の担当者にお問い合わせください。

徳島県教育委員会教育DX推進課 TEL088-621-3099

松島小学校では、授業中だけでなく、学校生活全体を通じてキーボードによる文字入力の機会を継続的に確保する取り組みを行っています。

たとえば、授業中のレポートの作成や振り返りの場面では、デジタルワークシートへの入力の時間を設け、あらかじめ入力時間を提示することで、タイピング速度への意識づけも図られています。また、隙間時間には、タイピング練習やAIドリルを児童自らが選択して取り組んでいます。



タイピングを当たり前にする
教室づくり



✿低学年では、写真付きの日記などを通して、家庭と学校の橋渡しとなる学びにつなげています。

✿生活科では、観察記録をカードだけでなく、デジタルでもアーカイブ（整理・蓄積）。

児童は、過去の記録と現在の姿を見比べることで、変化に気づきやすくなっています。



さまざまな場面で「タイピングが自然に取り入れられる環境」を整えることで、児童の入力スキルだけでなく、思考力や表現力の育成にもつながっています。



[松島小学校 \(令和6年度L DXスクール事業\) の取組紹介ページはこちらから](#)

令和7年度徳島県タイピング大会の概要



めざせ!! タイピングマスター
とくしま夏チャレンジ 2025

練習期間：令和7年7月1日～7月14日

集計期間：令和7年7月15日～9月9日

※期間内であれば 何度でも挑戦できます。

Webアプリ「らっこたん」を使用して実施

■小学1年～6年までの6部門に分け、学年ごとに成績を記録します。

■スコア上位者の所属校名を、県ホームページ等で公表します。



徳島県GIGAスクールサポート内
<https://gigaportal.tokushima.ed.jp/challenge>

※「らっこたん」のアカウントが配付されていない学校は、市町村教育委員会の担当者にお問い合わせください。